

『現代女性とキャリア』第15号によせて

現代女性キャリア研究所所長

永井 暁子

2023年4月に所長に就任いたしました。日本女子大学に着任いたしましたのは2007年4月、その翌年に現代女性キャリア研究所が開設され、以降、研究所にはお世話になってまいりました。所長の任期中は、女性のキャリア研究に幾許かでも貢献できるよう尽力してまいりたいと思います。

今号の特集では、昨年12月に開催したシンポジウム「男性の育児休業」を取り上げています。育児休業などの「家族政策」は、1990年の「1.57ショック」、出生率の低下が社会問題化する中で、「少子化政策」として制度が施行・改定されてきました。正規雇用の女性の育児休業取得率は高まりましたが、男性の取得率は伸び悩んできました。男女ともに仕事と育児を両立できるよう育児・介護休業法が改正、2022年4月、10月、と順次施行され、3段階目である2023年4月に、育児休業取得状況の公表が義務化（従業員1,000人超企業対象）されました。武石先生には、これまでの経緯、現状と課題を、高橋先生にはスウェーデンの取り組みを、豊福氏と西岡氏には先進的な企業の取り組み事例をご紹介いただき、シンポジウムでの貴重なご報告を、改めてご確認いただいた上で掲載させていただきました。

私が財団法人家計経済研究所に勤務していた際に、内閣府経済社会総合研究所から受託し、『スウェーデンの家族と少子化対策への含意－「スウェーデン家庭生活調査」から－』（2004年4月）と『フランスとドイツの家庭生活調査－フランスの出生率はなぜ高いのか－』（2005年4月）、2冊の報告書を提出いたしました。現在の日本の育児休業制度は、そこで紹介した他国の育児休業制度にかなり近づいていますが、労働環境や保育環境など、まだまだ子育てしやすい社会となっていないのは残念です。とくに母親に偏った子育て責任は、男性の稼得責任の反面でもあり、誰にとっても息苦しいものです。前掲の報告書を作成しながら、半ば本気で「ママの味」「おふくろの味」へのこだわりがある国は、家事や育児を女性に負担させる力が働き、それが出生率の低さへとつながっていると思っていましたが、その傾向は20年近く経っても変わっていないようです。

本誌は、このような女性のキャリアに関する研究について、シンポジウム特集に加えて多角的に焦点をあてるよう企画しております。今号から学生を対象として想定したコーナー「女性とキャリアの雑学」を設けました。今回は著書紹介となっておりますが、今後は女性やキャリアに関する法律紹介など様々な形のことを考えています。

また、第4号から学外からの投稿論文の受付・査読・掲載するとともに、本学内でさまざまな実施されている女性のキャリア支援や女性についての研究・教育の総合的な発信の場となるよう、他部署にあつては分かりにくい活動内容を「動向」としてまとめていきます。今号から2020年に設置された社会連携教育センター所長にもご報告いただくことになりました。今後も学内外のキャリア支援についての動向についてお知らせしていきたいと思っています。

これからも本誌をよろしく願っています。